

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方公共団体、警察、ボランティア団体、NPO等地域の様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動等を行っています。特に、7月を「『国民の森林』クリーン月間」に設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、登山利用など来訪者の集中により、樹木の損傷やゴミの増加による植生の荒廃等が懸念される国有林野において、「グリーン・サポート・スタッフ※」（GSS：森林保護員。全国で120人）が巡視活動を行っています。入林マナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備等を行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

事例 14 グリーン・サポート・スタッフによる植生保護に向けた取組（東北森林管理局 仙台森林管理署）



- 宮城県柴田郡（しばたぐん）川崎町（かわさきまち）
上原山（かみのはらやま）国有林
- （左）コマクサ（令和4年7月）
（右）植生を保護するロープの補修をしている様子（令和4年6月）

仙台森林管理署では、入山者による植生の荒廃などが懸念される蔵王国定公園内の国有林野において、グリーン・サポート・スタッフによる巡視等を行っています。

蔵王国定公園にはコマクサ等の貴重な高山植物が生育していることから、植生の荒廃を防止するため、植生を保護するロープの設置や入山者への啓発用チラシの配布等を行っています。

令和4年度は、6月から8月にかけて、3名のグリーン・サポート・スタッフが巡視等を行うとともに、巡視により確認した3箇所の植生荒廃地において、ロープを設置し、植生の保護を図りました。

② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和 54 年度の 149 千 m³ をピークに減少傾向にあり、令和 4 年度の被害量は、22 千 m³（対前年度比 92%）となりました。

また、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によりミズナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」の被害が、東北地方を中心に発生しており、令和 4 年度の国有林野における被害量は、19 千 m³（対前年度比 87%）となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林等を保護するため、地方公共団体や地域住民と連携しつつ、薬剤散布、樹幹注入による予防対策や、被害木を伐倒してくん蒸等を行う駆除対策を併せて実施しています。

病虫害・鳥獣害対策

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/shinrinhigai.html



表－13 松くい虫被害の状況と対策

区 分		(参考) 令和 2 年度	(参考) 令和 3 年度	令和 4 年度	
松くい虫被害量 (千 m ³)		30	24	22	
防 除	予 防	特別防除 (ha)	2,455	3,050	2,835
		地上散布 (ha)	1,685	1,453	1,492
	駆 除	伐倒駆除 (千 m ³)	15	15	13
		特別伐倒駆除 (千 m ³)	6	6	11

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機等を利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤散布又はくん蒸処理等をして、カミキリの幼虫を駆除すること。
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、破砕又は焼却し、カミキリの幼虫を駆除すること。
 5 予防対策と駆除対策を合わせて防除という。

事例 15 地域と連携した松林保全活動

(近畿中国森林管理局 福井森林管理署)



- ・ 福井県敦賀市（つるがし）松原（まつばら）国有林
- ・ （左）気比（けひ）の松原（平成 25 年 2 月）
（右）生徒による松葉かき（令和 4 年 5 月）

福井県敦賀市にある日本三大松原の一つである気比の松原は、福井森林管理署管内の国有林野であり、市街地を潮害から守る機能と、その優れた景観による保健休養機能をあわせ持つことから、潮害防備保安林及び保健保安林に指定されているとともに、名勝、若狭湾国定公園、レクリエーションの森等として、多くの人々に親しまれています。

福井森林管理署では、松くい虫被害等により松林が衰退しつつあり、防災林機能の低下等が危惧されたことから、平成 25 年 3 月に、後世に引き継ぐべき貴重な財産として松原の適正な保全管理に資することを目的に、学識経験者、地元関係団体、行政機関等の多様な主体の協力の下、「気比の松原 100 年構想」を策定しました。

その後、福井森林管理署による松くい虫被害の防除に加え、各主体が連携しながら松原の保全活動を継続して行っています。特に、市民参加型の保全活動では、毎年、近隣の小中学校・高校の児童・生徒と松葉かきや外来植物の駆除を実施しており、松原の保全のみでなく環境教育の一環も担う重要な取り組みとなっています。

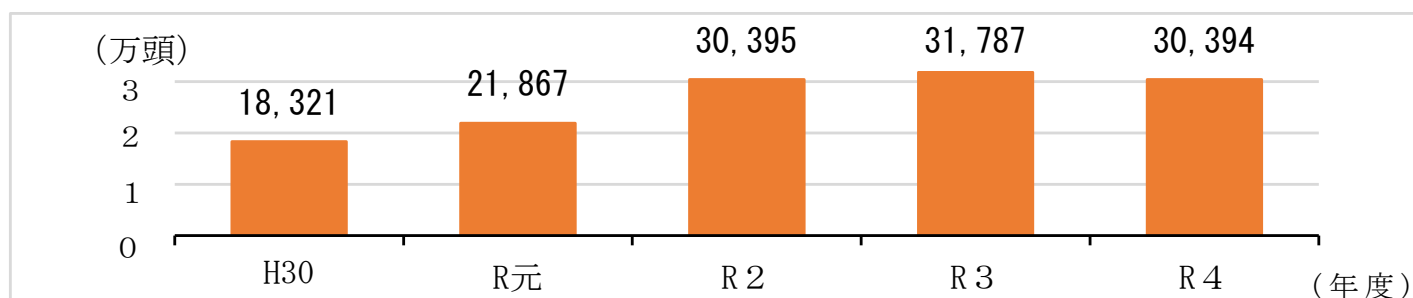
③ 鳥獣被害の防除

シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮等の野生鳥獣による森林被害は依然として深刻です。国有林野内の林木や下層植生、希少な高山植物等への被害により、公益的機能の発揮にも支障を来します。

国有林野事業では、野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地域の関係行政機関や学識経験者、NPO等と連携し、地域の特性に応じて、鳥獣の捕獲、生息状況・行動把握調査、被害防除（防護柵の設置等）等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています。

森林管理署等では、シカの捕獲において職員が開発した改良型わなやICT捕獲通知システム*等の効率的・効果的な捕獲技術の実用化や普及活動を推進しています。特に、捕獲の効果が大きい手法（「小林式誘引捕獲法*」及び「こじゃんと1号、2号*」）については、管轄地域を越えて普及に取り組んでいます。また、捕獲したシカのジビエ利用等にも積極的に取り組むとともに、捕獲のためのわなの貸出し等の捕獲協力も行っています。

図－6 国有林野におけるシカ捕獲頭数



注：国有林野における有害鳥獣捕獲等（一般ハンターによる狩猟は含まない。）による捕獲頭数の合計（各年度末現在の値）。

事例 16 ニホンジカ捕獲用小型囲いわな「こじゃんと1号、2号」の普及

(四国森林管理局 森林技術・支援センター、高知中部森林管理署)



- 高知県香美市(かみし)
- 協定調印式の様子

- 高知県香美市
猪野々山(いののやま)国有林
- 囲いわな「こじゃんと2号」の設置について説明する様子

四国森林管理局では、森林技術・支援センターが開発した、低コストで、軽量かつ組立てが容易な小型囲いわな「こじゃんと1号、2号」の普及に取り組んでいます。

高知中部森林管理署は、令和4年度に香美市及び香美猟友会と「香美市シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定」を締結し、この協定に基づき「こじゃんと2号」を貸し出してニホンジカの効率的な捕獲を推進しています。また、止めさしを容易にできる「こじゃんと2号」の特性を活かし、捕獲したニホンジカのジビエ利用を推進することとしています。

四国森林管理局では、平成29年に「こじゃんと1号、2号」を開発して以降、各種イベントなど様々な機会を捉えてPRに努めており、令和4年度までに、全国で341基が導入されています。

病虫害・鳥獣害対策

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/shinrinhigai.html



(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保

存

① 「保護林」の設定及び保護・管理の推進

国有林野には、原始的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年（1915年）に保護林制度を発足させ、時代に合わせて制度の見直しを行いながら、こうした貴重な森林を保護林に設定し、厳格な保護・管理に努めてきました。

令和5年3月末現在で設定している保護林は、658か所（約101万4千ha）となっています。これらの保護林については、森林や動物等の状況変化について定期的にモニタリング調査を行い、外部有識者からなる保護林管理委員会において現状を評価し、時系列変化や今後の状況変化を想定した上で適切な保護・管理を実施しています。また、必要に応じ、植生の回復やシカ等による食害を防ぐための防護柵の設置、外来植物の駆除等にも取り組んでいます。

さらに、保護林の一つである「森林生態系保護地域」は、世界自然遺産「しれとこ知床」、「しらかみさんち白神山地」、「おがさわらしょとう小笠原諸島」、「やくしま屋久島」及び「あまみ おおしま とくのしま おきなわじまほくぶ奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の保護を措置するための国内制度の一つに位置付けられています。

表－１４ 保護林区分

区分	箇所数	面積 (万 ha)	目的	代表的な保護林 (都道府県)
森林生態系 保護地域	31	73.6	我が国の気 候帯又は森 林帯を代表 する原生的 な天然林を 保護・管理	しれとこ 知床(北海道)、 しらかみさんち 白神山地(青森県、秋田県)、 おがさわらしょとう 小笠原諸島(東京都)、 やくしま 屋久島(鹿児島県)、 いりおもてしま 西表島(沖縄県)
生物群集 保護林	96	23.7	地域固有の 生物群集を 有する森林 を保護・管理	りしりとう 利尻島(北海道)、 ざおう 蔵王(宮城県、山形県)、 きた 北アルプス(富山県、長野県)、 つるぎさん 剣山(徳島県)、 きりしまやま 霧島山(宮崎県、鹿児島県)
希少個体群 保護林	531	4.0	希少な野生 生物の生育・ 生息に必要 な森林を保 護・管理	シマフクロウ(北海道)、 かさぼり 笠堀カモシカ(新潟県)、 たてやま 立山オオシラビソ(富山県)、 こうやさん 高野山コウヤマキ(和歌山県)、 あまみぐんとう 奄美群島アマミノクロウサギ等 (鹿児島県)
合計	658	101.4	—	—

注：令和5年3月末現在の数値である。

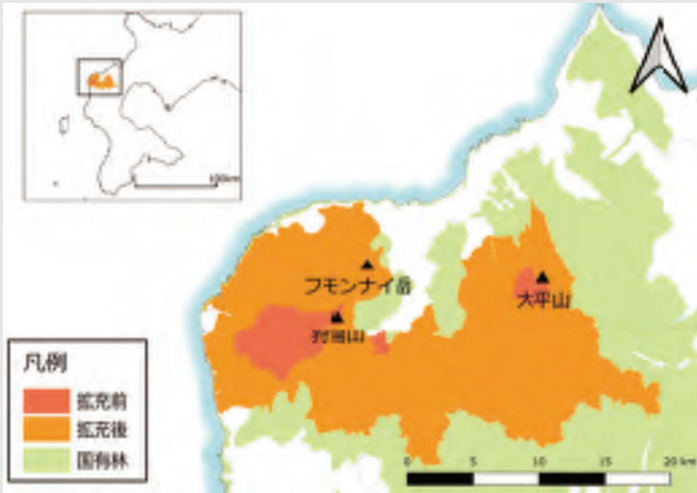
保護林



https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/hogorin.html

事例 17 ブナの北限地帯の保護林の拡張

(北海道森林管理局 後志森林管理署、渡島森林管理署)



・狩場山(かりばやま)・大平山(おおびらやま)周辺森林生態系保護地域

・北海道島牧村(しままきむら) 小田西川(おだにしかわ) 国有林
・保護林設定箇所(狩場山)
(令和元年9月)

渡島森林管理署管内にある狩場山地周辺は、生態系の重要な要素であるブナの北限地帯であり、原生的な天然林や希少種であるクマゲラ、クマタカの分布域となっていることから、平成5年に森林生態系保護地域に設定しました。

北海道森林管理局では平成29年度に外部有識者で構成する保護林管理委員会から、「当該保護地域の周囲のクマゲラの生息・繁殖地となっている原生的なブナ林を取り込む形で森林生態系保護地域を拡充すべき」との提言を受けたことを踏まえ、ブナの分布状況、クマゲラの営巣・繁殖域や特徴的な高山植物等の分布調査及び現地検討会を実施し、検討を行ってきました。この結果、令和5年3月に、当該保護地域に後志森林管理署管内の3つの保護林及びそれらを囲む原生的なブナ林や、ブナ林への遷移が期待される二次林等を統合し、新たに、「狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域」(約3万6千ha)を設定しました。

今後は二次林等について、ブナを主体とした広葉樹林への誘導を目指す森林施業を実施するなど、原生的な天然林や希少な植生を適切に保護・管理するとともに、学術研究の場としても有効に活用していきます。

② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、生物多様性の保全や気候変動の影響への適応等の観点から、保護林を中心とした森林生態系ネットワークを形成して、野生生物の移動経路を確保するため、「緑の回廊」を設定しています。令和5年3月末現在の、国有林野における緑の回廊は、24か所（約58万4千ha）となっています。

緑の回廊においては、モニタリング調査により森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して、これに順応した保全・管理を推進しています。

また、研究機関等と連携しながら、人工林の中に自然に生えた広葉樹の積極的な保残、猛禽類の採餌環境や生息環境の改善を図るためのうっ閉した森林の伐開等、野生生物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。

緑の回廊



https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/sizen_kankyo/corridor.html

図－7 「保護林」と「緑の回廊」位置図



注：保護林のうち森林生態系保護地域の名称を記載（令和5年3月末現在）

③ 地域やNPO等と連携した希少な野生生物の保護等の推進

国有林野事業では、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護を進めるため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく保護増殖事業の実施等に取り組んでいます。これは、希少猛禽類のイヌワシ等の生息環境を維持するために、定期的な巡視等を行い、専門家と連携して狩場の創出につなげるための伐採方法を工夫するなど、森林生態系の保全に努めるものです。

また、国有林野における生物多様性を保全するため、地域の環境保全に関心が高い住民やNPO等と連携し、高山植物の盗採掘の防止や希少な野生生物を保護するための巡視、生育・生息環境の整備に向けた関係者との意見交換、普及活動等を行っています。

さらに、環境行政と連携して、国有林野の優れた自然環境を保全し、希少な野生生物の保護を行う取組も進めており、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行いながら、「保護増殖事業計画^{*}」や「自然再生事業実施計画^{*}」、「生態系維持回復事業計画^{*}」を策定して対策に取り組んでいます。また、保護林の設定や地域管理経営計画等の策定に当たって、関係機関との連絡調整を行っています。

事例 18 浅間山におけるイヌワシ復活プロジェクト

(中部森林管理局 東信森林管理署)



- 長野県 東信森林管理署管内 (希少種保護のため生息地が特定されないよう詳細を記載していない)
- (左) イヌワシの狩場となる皆伐跡地 (令和4年6月)
- (右) センサーカメラの設置 (令和3年11月)

長野県浅間山周辺では、かつて2つがいのイヌワシの生息が確認されていましたが、令和2年以降は雄1羽しか確認されていません。

そこで、東信森林管理署は、令和4年8月に環境省信越自然環境事務所と共同で、浅間山におけるイヌワシ保護増殖事業実施計画(浅間山イヌワシ復活プロジェクト)を策定しました。この計画は、国指定浅間鳥獣保護区に位置する国有林野内において、主伐や列状間伐などの森林施業を進めることで、イヌワシの狩場となる開放空間を創出するとともに、餌動物の生息状況のモニタリングを行うことで、浅間山周辺でのイヌワシのつがい形成と繁殖につなげることを目標としています。取組の実施に当たっては、地元で長年イヌワシの研究と保全に取り組む長野イヌワシ研究会及びイヌワシの採餌環境改善に取り組む日本自然保護協会と連携して行うこととしています。

令和4年度は、国有林野内の主伐箇所、信越自然環境事務所が設置したセンサーカメラにより、餌動物の生息状況の調査等が行われました。

引き続き、関係機関と連携しつつ、浅間山周辺の国有林野において、主伐や間伐など森林施業を適切かつ積極的に実施することで、イヌワシの採餌環境の改善に取り組んでいきます。



巨大な岩壁（^{おおくら}大崑の滝）

（撮影地：愛媛県宇和島市 愛媛森林管理署 滑床山国有林）